



おいそ

# 議会だより 第128号

2004年(平成16年)10月27日発行



## 大磯今昔

昭和33年ころの泣の原(小島弘さん提供)

お伊勢参りに行った夫の帰りを待ち続けた新妻の悲しい物語に由来します(虫窪・西久保付近)



### 9月定例会

決算提出されず.....	2
補正予算.....	4
町の考えを問う 一般質問.....	6 ~ 12
綱紀肅正等特別委員会決議.....	13
輝いてます大磯人 <sup>ひと</sup> ⑤.....	14

# 9月定例会

## 平成15年度決算提出されず

例年9月議会で提出されるはずの平成15年度決算書が提出されなかったため審査が行われなかった。  
理由は監査委員の決算審査意見書が、2名の委員の合議が得られないために、町への提出がされなかったことによるもの。

### 本庁舎施設整備事業終わる

平成14年度から平成15年度の2力年にわたる継続事業で、本庁舎のエアコン等空調設備の改修を行った。

問 入札は何社で行い、工期はいつからいつまでか。

答 入札は8社で行い、根布工業(株)が4千700万円で落札。工期は平成15年3月4日から平成15年6月30日まで。

問 今後の庁舎対策は。

答 まちづくりと共に財政的な事も考えていかなければならない。

### 「防災街区整備事業組合」が 公益法人等に

阪神淡路大震災の経験から、密集市街地の安全確保を図る必要性から新たな地区計画の中で地権者が協同して耐火建築物の建築や道路等の公共施設の整備を一体的に行う法人として「防災街区整備事業組合」を設立した場合、町税条例上、公益法人等となった。

問 組合設立の根拠法令は。

答 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律。

問 町民にはどのように周知徹底するのか。

答 国、県を通じ、今後の課題。採決の結果、賛成多数で可決。

### 運動公園多目的広場 全面専用 1時間1千600円に

大磯運動公園は全体面積11.7haで、平成2年度に都市計画決定し、テニスコートは平成14年4月、野球場は平成15年8月に供用開始した。使用料はテニスコート1面1時間600円、野球場1時間2千円。今回、多目的広場の供用開始に伴い、全面専用1時間800円。

問 全面専用1時間1千600円とし、営利目的、入場料徴収の有無による格差をもつけるもの。

答 なお、専用でない場合は無料。

問 料金設定の根拠は。

答 近隣の状況、使用率などを考慮し維持管理費から設定。

問 ソフトボールや軟式野球は。

答 できないので、野球場使用を。サッカー、ジュニアサッカー。

1、フットサル、ゲートボールなどはできる。  
問 町内外別の使用料格差は。  
答 大磯町は格差をつけない。  
問 半面使用時の安全性確保は。  
答 ライン、ロープなどで分けたい。ネットも考えていく。  
問 一人で何時間も専用可能か。  
答 団体登録するなど、運用規則で定める。予約状況をホームページ、管理棟、役場でわかるようにする。  
問 運動公園の維持管理費は。  
答 本年2千137万円を予定。使用料ではまかなえないが町民の健康増進に役立つと考える。  
採決の結果、賛成多数で可決。



## 心身障害者の医療費助成 1千900万円削減

改正の内容 平成17年4月から  
①入院時の食事療養費の助成を廃止する。②医療費の助成を、身体障害者手帳の1級から4級までの方と、知的障害者で知能指数が50以下と判定された方とする。

改正理由 本町の障害者医療費助成額は障害者の全体数の増加と高齢化、障害の重度化により年々増加している。また障害者福祉サービスは、障害者が自分に合ったサービスを選択、利用する支援費制度に移っている。このたびの見直しによる効果を原資として、新たな障害者のニーズに応える支援体制を作る。

問 障害者へ係る年間予算の総額はいくらか。  
答 年間総額は約4億円である。  
問 昨年の食事療養費助成金は、答 1千185万6千円である。  
問 今回対象者の昨年の医療費助成金はいくらか。  
答 5級285万4千円、6級、351万3千円、B2の方76万8千円で総額約1千900万円である。  
問 削減分1千900万円を本当に必要なことに有効に使うのか。  
答 負担の公平性を考え、バランスよく使ってゆく。聴覚障害者や精神障害者など他の団体が

ら出ている要望もできる限り応えて行いたい。  
問 各関係団体への説明、了解は取れているか。  
答 月一度の協議会で説明してきた、詳しいことは昨日話し合った。話し合いの詳しい報告はまだ受けていない。

問 県下の状況はどうか。  
答 入院時食事療養費は4町が行っているだけであり、5級、6級の医療費助成は大磯町だけが行っている。

問 この見直しで本当に困る人が出てくるのではないか。もっと細かい配慮が必要では。  
答 在宅障害者には食費の助成はないので、公平に分配したい。精神障害者の助成もこれから行うので、ご理解いただきたい。

反対討論  
障害者の全体数が増加しているなら、助成の枠を広げること考えるべきであり、食事療養費については、説明不足である。採決の結果、賛成多数で可決。

## 下水道工事請負契約の 締結を可決

西小磯地内、国道1号上下車線の歩道部分の污水枝管整備工事の請負契約を、横浜市中区にある勝村建設(株)横浜支店と1億3千75万円で締結するもので、工期は平成17年3月28日までを予定する。

問 勝村建設の実績は。  
答 実績報告をとって確認済み。  
問 町内業者の優先は。  
答 下請けで使うよう頼みたい。一括発注した訳は。  
問 一括発注した訳は。  
答 交通の激しい所なので、交通安全のためと分割発注すると費用が高くなるため。発注方法については、今後十分検討したい。

採決の結果、賛成多数で可決。

## 固定資産評価審査委員に 今井芳朗氏

現在の今井芳朗氏の任期満了に伴う後任について、引き続き今井芳朗氏を推薦する議案が提出され、賛成多数で可決。

今井氏(68歳)は、県立平塚農業高等学校卒業。農業に従事し、平成7年4月より2年間、国府新宿区長を務められた。

## 委員会報告

### 30人以下学級実現等を求める陳情は趣旨採択

9月7日、福祉文教常任委員会を開催し、「個に応じた教育を実現するための学級規模の縮小・弾力化、30人以下学級実現を求める陳情」を審査した。採決の結果、採択2、趣旨採択3で趣旨採択と決した。

#### 陳情の提出者

中地区教職員組合執行委員長 岩田裕之氏

福祉文教常任委員会

委員長 柴山賢一

#### 陳情の趣旨

子どもたちをとりまく環境は厳しさを増しており、いじめ・不登校・問題行動などの問題が山積している。きめ細かい対応のために、教育環境の抜本的な改善と30人以下の学級編制を求める意見書を国に提出するよう求めるもの。

#### 意見

町教育委員会からは、「陳



# 補正予算

## 一般会計は9対8で可決

歳入歳出合わせて2億6231万円を追加 合計86億5231万円に

### 補正予算の概要

(1万円未満は四捨五入)

#### 歳入

三位一体の改革による地方交付税の減	2000万円
多目的広場の使用料	12万円
一般寄附金	769万円
前年度繰越金精算分	2億6169万円

#### 歳出

財政調整基金の積立	2億3857万円
公共施設整備基金の積立	769万円
老人保健健康診査の委託料	807万円
猫不妊去勢手術補助金	37万円
町道東小磯2号線土地購入費	1431万円
畜産振興事業	100万円

#### 東小磯2号線土地購入

問 東小磯2号線については、8月5日の建設経済常任委員会協議会で町は補正は出さないと言っていたが、緊急性はあるか。町道認定後に底地買取・付け替えの書類が出されたが、議会軽視では。

答 その後、地権者と積極的な話し合いがもたれた。町道認定の際、民地があることが議論にならなかったこと、町道の交換の要望に町が機能してこなかったことは反省する。

問 昨年、一宅地として評価したのは問題だ。今回の鑑定評価委員は同じか。

答 前回は一宅地として1㎡あたり9万7千円の鑑定だった。今回は前回の否決のあと、陳情があがり、議会から別の鑑定をの意見もあったので現況道路として、別の鑑定土に頼んだ。平均1㎡あたり約6万7千500円、212㎡を計上した。鑑定評価委員

は職員異動で2名替わっている。問 町道認定がされていて、民有地の箇所は他にもあるか。答 個人名義の底地は何路線がある。

問 町道にしたいから買い取りたいというならわかるが、町道になってしまったものは寄付を受けただけの話ではないか。手続きについてどのような考えなのか。

答 道路は新設・開発行為等で寄付されるもの・狭あい道路の整備等があるが、今回は5千万円の特別控除の関係により町道認定したもの。

問 議員が交渉の場にいたのではないか。

答 そのようなことがあり、議事を混乱させ申し訳ない。価格決定は町で行った。

問 地権者との交渉の中で、約束事などのような意味を持つか。答 町道認定の承諾書をもった時点で、行政の方向性は決まったと考える。





問 寄附金79万1千円の内容は、  
答 旧三井邸マンション開発事業において公園の設置に換えて金銭による寄附があった。公共施設整備基金へ積み立てる。

### 一般寄附金

問 理由があつてやめたものを署名が出されたから復活したというのは認められないがどうか。  
答 さまざまな要件で復活が必要なきには柔軟に対応する。

### 猫の不妊・去勢手術補助

問 猫の不妊・去勢手術の補助事業、なぜ打ち切ったものを復活したのか。  
答 平成元年、猫の繁殖を抑えるために始まった。今年度は行革の補助金見直しなどで休止したが、不幸な猫を増やさないためのボランティアが2千673名の要望署名を出された。

### 反対討論

東小磯2号線、畜産事業、併せて絶対認められない。土地の交換・買い取りを約束しているなら、町道認定の時に申し出てくるべきだった。

町道認定の時に議会を無視した上、それを承知で議会に出してきた議案には反対。

町道認定をされたが、まだ底地が民有地の所がある。狭い道路整備の評価額の2分の1ならわかるが、評価額での買い取りは他への影響が考えられるので反対。

### 賛成討論

猫の件は間違いに気が付いて復活したことは英断。底地買取りは重大な瑕疵もあるが町は反省をしている。機を逸するわけにはいかない。



# 特別会計

賛成多数で可決

## 国民健康保険

歳入は前年度からの繰越金として、1千642万6千円を追加し、歳出は国庫支出金返還金47万3千円と推測できない医療費の支出に対処するため1千170万3千円を積立するもの。総額は27億8千342万6千円となる。



## 老人保健

歳入は前年度からの繰越金として、1千88万6千円を追加し、歳出は医療費負担金及び事務費補助金を精算し、超過分の869万7千円を国に返還するもの。また一般会計からの繰入超過分218万9千円を精算するもの。総額は29億2千88万6千円となる。



## 介護保険

歳入は国庫負担金の支払基金交付金・前年度繰越金の増で4千251万円を増額するもの。歳出は介護保険給付財政の安定化のために介護保険給付支払基金への3千444万2千円の積立金及び一般会計繰出金への806万8千円の増加によるもの。総額は17億4千351万円となる。



## 下水道

前年度繰越金の増額に伴う歳入内訳の変更をするもので歳入の増減はない。平成15年度の決算において繰越金の増額が見込まれるため、一般会計の繰入金949万1千円を減額修正するもの。



# 一般質問

13名35問 文責は本人

**問** 自主防災組織の充実について3項目を問う  
いざ災害が発生したときに機能する組織作りをしていく

奥津勝子

**問** 安心安全の町づくりのため、大きな災害が発生したときに活躍する自主防災組織の充実について ①防災リーダーの育成は ②防災倉庫の中身の充実・点検は ③救急応急処置や方法を体得できる機会を増やす方針は。

**町長** ①現在24地区のうち14地区と2団体の自主防災組織があるが、今後地区在住の職員を配置し、地域防災計画、防災行動マニュアルの中で位置づけをし、自主防災組織に周知を図り、民生委員・PTA・老人会・中学生なども参加する研修を行っていく。

②備品、器具は徐々に充実していき、管理、点検の回数も増やし、万全の処置をしていく。  
2、3日分の食糧は個人にお願いするなど、町・地区・個人の役割分担を明確にし、広報・ホームページ等に掲載、周知徹底をしていく。

③一人でも多くの人に受講してもらえよう消防と相談し、開催の実現に向けて検討する。



自主防災組織による防災訓練

**問** 町の防犯の目となるワンパトロールの仕組み作りを進めるお考えは。

**町長** ワンワンパトロールは効果的な手段と思う。防犯活動は地域主体で活動してもらうことが犯罪抑制になると、いまだ地域や警察と連携をとり、自主的な活動を進めているが、地域の実情に合わせ無理のない防犯活動を活性化していきたい。

**問** ISO9000取得で質の高い行政サービスを

**答** 成果を見定め、研究していく

百瀬恵美子

**問** 行政サービスのあり方を見直し、住民本位のサービスを提供するため、国際規格のISO9000シリーズを導入する動きが自治体の間で広がり始めている。導入する大磯町の行政サービスの質の向上や、行政の透明性確保、業務効率化によるコスト削減、役所の組織活性化、職員の意識改革につながるものとしてISOを取得して行政サービスの改善を問う。

**町長** 自治体においてISO取得は、住民の満足度の精査や管理においてのマネジメントシステムが行政評価の有効な手法として注目される。しかし、標準化されていないことや審査費用が多額であるが、今後取得について他の自治体の成果を見定め研究していく。

アレルギーで苦しむ子ども達の支援を

**問** 今年、厚生労働省の調査で、アレルギー疾患で悩む人は35.9%と国民の三分の一を超えている。特に子ども達は症状が重くつらい思いをしています。こうした子ども達が安心して暮ら



役場窓口

せるやさしい社会を望みます。学校、幼稚園、保育園を含めて全ての子ども達に個々に適した対応を問う。アレルギーの実態と給食体制づくり、健康教育と相談窓口、母子手帳にアレルギー項目の記載を。  
**町長・教育長** 本町もアレルギー疾患を訴える子ども達が増えている。個々の実態を詳しく把握し、適切な対応に努める。

# 町の考えを問う

**問** 下水道事業の人口推計を実態に合わせて、費用軽減を  
**答** 早い時期に整合性を図るべきであると考えている

大坂聖子

問 大磯町が加入している相模川流域下水道事業の計画が昨年変更になり、町の人口推計は平成32年に3万6千500人との報告があつたが、第4次総合計画の人口は、3万3千人である。なぜ実態にあつた人口推計に変更し、人口比で負担する費用の軽減を考えなかつたのか。

町長 町の総合計画行政人口、都市計画の線引きの見直しによる行政人口、この数値から推定して、平成32年の行政人口を、3万6千500人とし、平成14年9月の事業計画変更専門分科会で承認された。総合計画審議会から答申を受けた3万3千人は平成16年1月で反映できなかった。しかしながら私としても、整合性を図るべきであると考えている。平成18年度以降、早い時期に相模川流域下水道計画と調整を図っていききたい。

問 流域下水道事業の新規事業「サテライト水循環拠点」について、大磯町も費用負担をするかと承認しているが、大磯町にとってどんな恩恵があるのか。都市整備部長 サテライト水循

環拠点事業は、四之宮の処理場と柳島の処理場の上流部に4カ所作り、その地の各河川等に水を流して流量不足を補うという事業で、これが今の状況では大磯町に影響するというのではないと聞いています。その他の質問 大磯町地域防災計画と防災に対する施策について。次世代の健全育成支援につ



相模川・下水処理施設

**問** 再開発開発行為について位置づけは  
**答** 条例に基づく開発事業としてゆく

渡辺順子

問 まちづくり条例を改正するにあたって町民からの意見を聞いてほしいと要望が出ているが。町長 時間に制約があるので具体的な案件と問題点、改正点を文書で提出していただき、部会で検討し、必要ならば中間報告をして意見をもらう、などを考えています。

問 斜面地開発や緑化率などは検討しないのか。  
町長 それも検討してゆくように部会にあげていく。  
問 一連性の考え方や大きな屋敷の開発は大磯の特徴ある開発として捉え、県の考え方に合わせず、大磯独自の考え方があつても良いのではないか。  
町長 大きな屋敷の開発は開発事業として位置づけ、条例の継続をするようにしてゆく。

大きな屋敷の保全策として現在、在神奈川県の政策として葉山、大磯の明治の元勲の邸宅、庭園を保存し公園化しようとしている。そのような流れを見極めつつ、県との共同作業を進めたい。



景観を残したまちなみ

景観を文化財と捉え保全を

問 景観法の制定をどう捉えるか、まちづくり条例との連携で可能となることは何でその効果は。町長 大磯の風景を改めて見直す良い機会と考え、景観形成の施策を進めてゆきたい。景観計画の策定にあたり、まちづくり条例の開発事業へのデザインや色彩などの基準の適応などについて検討を行い、良好な景観の形成に結び付けたい。

**問**

東海大学附属大磯病院が抱えている諸問題について、町は認識しているのか  
地域医療の中核医療機関として認識。最大の助力をする

竹内恵美子

問 町民の利用状況は。

町長 東海大学大磯病院の外來利用者は、年間約21万人、そのうち町民は7万人強33%で一日平均200人が受診しています。

入院患者は年間約12万人で町民は約3万人強で25%を占めています。

救急対応は年間約5千人、大磯町の救急車での搬送は634人で50%受け入れていただいている。

問 施設拡充のために増築計画を考えているが、町有地について協力要請があったか。

町長 話がありました。要望書が出てきたらできるだけ協力していく。

問 道路は狭く、歩道も片側しかなく、非常に危険な状況ですが、町は道路整備する予定はあるのか。また、駐車場の渋滞状況は把握しているのか。

町長 町として何ができるのかを検討する。

都市整備部長 南側歩道は改修、北側に2mの歩道で交渉中。

問 場合によっては他の市町村への移転も考えざるを得ないと

思うが。

町長 地域医療の中核医療機関として認識しており、町としてもできる限り最大の助力をする。

問 大磯町から他の市町村へ移転となればジョンソンの二の舞いになるのではと危惧されますがいかがか。

町長 皆様の協力を得て何とかいい形に残したい。



東海大学附属大磯病院

**問**

生涯学習館に關しての職員の処分はどうか  
早期に決定し発表する

山口陽一

問 生涯学習館の不正に關係した職員の処分を8月末までにするように議会からも願っているが、どうなっているのか。

町長 人事考査委員会で審議しており、早急に決定したい。

問 町民対話集会の出席者が少ないが、どこに原因があるか。

開催の趣旨が不明確だったり、昨年の集会で出た町民の要望や意見への対応に問題はなかったか。

町民福祉部長 今年は地区平均20名弱と昨年より少なかったが、対話集会のテーマなどを事前に各地区の区長に連絡して、地区に周知徹底するように努力する。

問 事務事業の見直し作業は進んでいるか。時代の変化と共に、新しい事務事業として、町民ボランティアへの支援や市民農園の拡大・町内を循環するコミュニティバスなどの事業が必要と思うがどう考えているか。

企画担当参事 今後の重点事業として、子育て支援・高齢者福祉・健康推進事業・生涯学習などの新規事業や拡充を検討している。

問 緊急連絡用の防災無線は町民の耳に確実に届いているか。



生涯学習館

問 緊急時には、区長や防災会長などが防災無線を通じて地域住民に連絡できるように使用規定を変更できないか。

防災担当参事 検討していきたい。

問 緊急時には、区長や防災会長などが防災無線を通じて地域住民に連絡できるように使用規定を変更できないか。

防災担当参事 検討していきたい。

## 問

まちづくりの骨格となる道路計画がないのはなぜか  
まちづくりに道路計画は不可欠だが…できていない

山田喜一

問 町の道路計画がないために、狭いクネクネした道のまま市街化区域の農地等に、次々と戸立て住宅が建ち、車のすれ違いができない。家が建てば30年以上道路は整備できなくなる。高麗・たまやスーパー北側や新宿・変電所奥など。このまま進めばパニックが起こる。早急に道路を都市計画決定すべきではないか。平塚市・二宮町はある。

町長 道路計画は必要だがなかなか難しくできないのだが。

問 町観光の顔・鳴立川に清流を取り戻すために、「特区」的に合併浄化槽をも取り入れた河川沿線の生活排水（下水）計画を立て整備すべきではないか。

町長 鳴立川と他河川の清流化を早く取り戻す計画を検討したい。

問 山王町旧東海道松並木敷の高裁「占有是正判決」（H15・4月）に基づいた町の整備指導は進んでいるか。松並木敷面積は。まず空地に観光・散策者の休憩所やトイレの整備を。

町長 道路の両側に幅平均7mで長さ800m、面積は約4千坪。弁護士等の財産管理検討委員の

結論が出てから進める。近ぢか住民説明会を行い整備協議会（仮）をつくり検討したい。

問 町の最重要な地域である海岸・漁港地域の再整備計画を進めているか。指摘した海水浴場の公衆トイレの整備計画は。

町長 県も動き出したので早急に港づくり協議会などをつくり検討したい。トイレの改修はH17年に県と共同で整備する。



国府地区の未整備道路

## 問

大磯町の一連の不祥事にかかわるパソコンの実態は  
全員に支給することがいいかどうか考えてみたい

吉川重雄

問 不祥事が起こるたびに問題になっていく職員のパソコンの実態を調べてみた。二宮町では平成13年にはすべての対象職員に町のパソコンが支給され、情報漏えいを防ぐためにフロッピーは一切使用できない。平塚市は、平成17年までにすべての対象職員に支給される。両市町とも個人の持ち込みは一切禁止され、嘱託職員、アルバイトにはパソコンは支給されていない。

平塚市では、各部署のセキュリティシステムは各課長がパソコン管理者としてすべての責任をとるべき体制を整えている。またパソコンを使用する職員のモラル教育は特に重視しており、厳しい教育研修が行われている。

大磯町では、すべての対象職員にパソコンが支給されておらず、個人の持ち込みがされ、情報管理・セキュリティについては、いつ問題が起きてもおかしくない実態である。ある部署では、半数の職員が個人持ち込みをし、その上責任者は、誰が個人のパソコンを持ち込み、使用しているか把握していなかった。



事務室に並ぶパソコン

公務で使うパソコンは当然、町が支給するべきであるにもかかわらずされていなかった。情報管理・セキュリティを徹底させるためにも、すべての対象職員にパソコンを支給すべきだと思いがいがかが。

町長 町としては正していかなくはいいけないと思うが、ここですぐに全員に支給することがいいかどうか考えてみたい。

問

8月28日付神奈川新聞の監査委員に関する記事は真実か  
記事は取材に基づいた記者の判断であるのでなにもしない

柴崎 茂

問 8月28日付神奈川新聞佐藤奇平記者の署名記事「監査委員が情報漏えい、大磯町・異例の罷免を視野」の記事は真実か。

町長 8月27日の議会運営委員会において監査委員の罷免案を考えていたが今回は上程しない旨話をした。そのときに神奈川新聞の記者が傍聴されて、その委員会終了後に話をした。

問 記事では、「平成15年度決算の意見書への押印拒否」を決算審査ができない理由としているが、本当にそれが原因であると町長は考えているのか。

町長 平成15年度決算の審査意見書への合意がなされていないため、その送付がなく議会に決算の認定を求めることができない。

問 記事の最後に「対応がない場合は罷免議案を9月議会に提出する」と強い姿勢を見せている」としているが、8月27日の議会運営委員会で「これを上程しない」としたのはウソか。

町長 議会運営委員会のなかで、私としては9月議会では上程しないという発言をしています。  
問 そうした場合、町としては

何もしないのか。

町長 神奈川新聞の記事は取材に基づいた記者の判断であるので特に考えていない。

問 今回の罷免騒動で町長は8月19日に私に面会したい旨の申し入れをしている。罷免理由は守秘義務違反としているが真実は、8月18日付のピラでは、町長 ピラは読まないようして

いる。



問

大磯町地域防災計画は重要と考えるが  
防災は最優先課題と認識している

高橋 英俊

問 大災害が明日発生してもおかしくはない昨今、設備、港周辺の道路問題、防災計画の重要性について3点問うものです。

正確な情報の収集伝達に不備はないか、物資受入港に指定されている大磯港周辺道路の問題はないか、町内各公園は防災公園としての役割を果たせるのか。

町長 行政無線については設備調査委託をし、結果を踏まえ対策を考えます。町指定の緊急物資輸送路は、計画の中で見直して行きます。町内の公園は地域で39園あり、自主避難場所として一時的な機能は果たせると考えております。

問 設備調査委託の詳細は、町指定の幹線に問題はないか、広域避難場所の割振は適正か。

町長 防災担当参事 財政課が入札をし、調査工期は16年6月28日より9月30日です。今後のあり方について取りまとめの作業中です。町指定の21路線ですが、整備を検討する必要があると考えています。広域避難所については5点の前提条件で割振りが決められております。



防災行政無線

問 アナログデジタル併用無線にすべきではないか、最優先に整備すべき町道はどこか、ハザードマニュアル作成は、防災の問題は最優先すべきと考えるが。

町長、防災担当参事 受託業者の報告を検討します。16号が最優先と考え計画的に進め、計画の中で行動マニュアルは作成し、防災の問題については最優先課題と認識しております。

**問** 公共下水道計画はこのまま進めてよいのか  
生活排水処理基本計画や流域下水道計画との整合を図り見直す

**答**

浅輪いつ子

**問** 大磯町は相模川右岸の流域下水道に入り、平成元年より今日まで町内の整備を進めてきた。少子高齢化と経済の低成長が予測される現在、果たしてこの計画をこのまま進めて良いのか。いま町民と町は見直すべきと思うが。町民の費用負担について現在及び将来はどうか。

**町長** この事業には多額の費用が必要であり、町民の方々に負担してもらっている。

**問** 下水道使用料は今後年3%値上げし平成60年には一世帯一ヵ月8千262円、年額9万9千円になると聞くが。

**都市整備部長** 現在1ヵ月27mで2千184円。予測ではそうなる。来年度、使用料の見直しを検討。

**問** 町財政負担の現在と将来は。

**町長** 一般会計より繰入金でしている。効率的運営で安定化を。

**問** 実質事業費約57億円。現在71億円の公債費、繰入金43億円だが、年10億円の事業費支出について町の財政能力・財政圧迫・財源確保を含めた財政計画は。

**総務部長** 町税も減額し予算規模も縮小している。繰出金は増



現在進行中の下水工事

額傾向で今後の財政運営は非常に厳しい。大胆な発想転換、抜本的財政改革等実施し、財政健全化計画等に対応していきたい。

**問** 下水道の完備と反比例して河川の水量減と生態系の破壊は。

**町長** 水量減は雨水利用で検討。

**問** 計画策定にあたり町民への説明と町民参画をどう考えるか。

**町長** 下水道使用料、整備計画など早い段階から説明していく。

**問** 月京児童館建設は地域の夢で終わるのか  
月京児童館建設は大磯町にとって最重要課題である

**答**

土橋秀雄

**問** 月京児童館建設の目的に対して町はどのような努力をほらい実行されているのか。

**町長** 町と児童館敷地を所有する湘南農協の将来計画との相違から、建て替えについての同意が得られず平行線で進展がない。今後この土地の契約更新を農協と協議し建て替えについて同意を得た中で進めていく。

**問** 5月に契約書案を農協に提示、4ヵ月以上経過したが未だに返事がない。建設に向け積極的に、継続的かつ交渉回数を増やす努力は。また、大磯町長、農協組合長のトップ会談を企画するような構想は。

**町民福祉部長** 交渉は粘り強くやっているが回答が得られない。トップ会談は今後視野に入れ、その機がくればお願いしたい。

**問** 8月、月京町民対話集会在が開かれたが参加人数は大磯23カ所中第1位で、対話の中心は児童館建設に対するものでした。

その席で町長は「児童館建設は大磯町にとって最重要課題である」と公言されたので月京町民誰もが理解できる、今後の具



月京児童館

体的な建設に向けての方向性を明らかに。

**助役** 借地権問題、幹21号線から児童館への接道の問題、農協の敷地に町の土地があることも含めて農協の方からもぜひ解決して欲しいとの話は聞いているので具体的に進めていきたい。

**町民福祉部長** 町は粘り強く農協と交渉を重ね全力を挙げて交渉し最大限の努力をしたい。

**問** バス路線の存続とコミュニティバスの運行  
を  
**答** 路線は存続したい

鈴木京子

問 道路運送法の改悪により、不採算路線の撤退が届け出ただけでできるようになった。町では年間1千655万円をかけ、路線確保の補助を行ってきたが、来年度の見直しで、町が使用する2台のバスと合わせ、コミュニティバスも導入する考えはないか。町長 路線バスの確保は重要と認識している。運行時間や地域を含め、早い時期に方向性を出していく。

コミュニティバスは、町の細長い地形もあり、既存路線と競合する部分もあり難しいが、住民要望もあるので、いろいろな場面を想定、検討している。

ごみ処理の広域化

問 3市2町による「湘南西ブロックごみ処理広域化可能性調査」の中間報告が、15年度末まとまった。平塚市議会では「今年度は平塚・大磯・二宮で、施設と費用の分担について協議を行う。」と部長答弁があった。

ごみ処理は、住民の理解と協力が重要。計画が決まった後で住民が従うのでは、住民不在と

なり問題だ。どう進めるか。県下300万人分のごみを、産廃と合わせ処理する「エコループ事業」は、民間事業が行うもので、自治体に乗るのは危険。ハッキリ断るべきではないか。町長 可能性意向調査なので、その後、町民に説明、選択していただく。エコループ事業は県のお墨付きを待ちたい。



馬場・西久保経由の既存バス路線

議員の賛否結果

議案番号	議員名(議席順)	熊木博	竹内恵美子	奥津勝子	吉川重雄	百瀬恵美子	大坂聖子	柴山賢一	柴崎茂	山田喜一	高橋正克	山口陽一	浅輪いつ子	坂田よう子	鈴木京子	高橋英俊	渡辺順子	土橋秀雄	審議結果
議案26	大磯町町税条例の一部を改正する条例																		可決
27	大磯町心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例																		可決
28	大磯町都市公園条例の一部を改正する条例																		可決
29	工事請負契約の締結について																		可決
30	固定資産評価審査委員会委員の選任について																		可決
31	平成16年度大磯町一般会計補正予算(第2号)																		可決
32	平成16年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)																		可決
33	平成16年度大磯町老人保健特別会計補正予算(第1号)																		可決
34	平成16年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)																		可決
35	平成16年度大磯町下水道事業特別会計補正予算(第1号)																		可決
決議案1	綱紀肅正に関する決議																		可決
報告第6	継続費精算報告書について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	承認

は賛成、 は反対を表しています。( - は採決なし)

# 網紀肅正等特別委員会

終結

## 網紀肅正に関する決議

生涯学習館に対する県補助金の私的流用と不適正流用による457万円について県から返還命令を受けたことは、町・議会・町民にとって極めて不名誉なことである。

議会は6月定例会において、県への返還を可決したが、その際、補助金不適正流用の真相究明と町政の改善を求め、網紀肅正等特別委員会を立ち上げた。第1回目の委員会を6月15日に開催し、以降9月24日まで計11回にわたり伝票類の調査、備品管理の現地確認など審査を続けてきた。

その結果、生涯学習館に対する県補助金の私的流用と不適正流用は、元職員が引き起こした問題ではあるが、背景には町当局の管理体制のあいまいさや牽制が働かないと言う重大な問題が存在することが明らかになった。

消耗品購入の架空伝票処理、補助金対象外（他課）の物品購入、購入伝票の品名と実際の購入物品との違い、価格違いの物品購入などがあり、これらの管理責任者の伝票内容や物品納入検収等のチェックや備品管理がなされていないことなどに起因していた。

驚くことに、教育委員会に留まることなく町の統一的な備品管理台帳は全く存在せず、決裁りん議は全てノーチェックで押印され続けていた。

教育委員会の他課での流用は、県補助金交付要綱の主旨、内容を全く理解する事なく無責任に放埒ずさんな流用が当然の如く組織ぐるみの指示・黙認にて行われてきたといわざるを得ない。また補助金不適正流用について元職員に対して調査中の12月にもかかわらず、退職届を受理した上退職金まで支払ったことが、その後の調査等を困難にした。

このように生涯学習館県補助金の不適正流用が5年間も繰り返し行われ続けてきた事は、現状の町管理体制から起こるべくして起きたと言える。大磯町の組織（職員）の管理体制が実質崩壊していると断じざるを得ない。

よって町は、この事件を教訓にして、町の不名誉と町民の町政への不信を払拭し、信頼回復に努めるとともに、町政改革のために再発防止に向けて、職員の意識改革、規則の遵守、備品管理のシステム化、内部相互検査の強化、透明な組織管理の運営等をダイナミックに推し進めるべきである。

そのために結果責任を明確にする意味で、町が支払った県への補助金返還金の関係職員による弁償、関係職員（管理監督責任者）に対する厳正なる処分を早急に実施し、町政改革の第一歩とすることをここに決議する。

平成16年9月27日

神奈川県中郡大磯町議会

生涯学習館に対する県の補助金の私的流用と不適正流用による457万円の返還命令を受け、議会は「網紀肅正等特別委員会」を設置。定例会最終日の9月27日、柴山賢一委員長から報告があった。

6月15日から9月24日の期間に合計11回の委員会を開催した。委員会では伝票類の調査、備品管理などの現地調査を行ってき

た。また、町側に問題点を整理し、所見を求めた。

町が告訴していた元職員が逮捕されたことにより、町長から新たにプロジェクトチームを作りたいとの報告を受けた。また、町側に再発防止の取り組みに関する文書の提出を求めた。

委員会は今定例会最終日に457万円の弁償と関係職員に対する厳正な処分を求め、決議案を提

出することにした。

当初の目的である再発防止と信頼回復はまだ達成されたとは言えないが、決議を出すことで町側に実行を促す。議会も自らの襟を正すことが必要。これら終わりではなく決議文を出し、新たな出発点とすることを確認した。

決議案は賛成14名、反対3名で採択された。

## 議会のひびき

15日	12日	8日	7日	6日	10月	30日	27日	24日	15日	14日	13日	7日	3日	1日	9月	31日	27日	17日	16日	5日	8月	31日	30日	28日	26日	7月	
議会																											
議会運営委員会																											

輝いてます  
びと  
**大磯人** ⑤

高麗 二宮幸夫さん(51歳)

大磯町にはかつて政界、財界、文人達の住居・別荘が数多くありました。その庭園を代々守ってきた植木職、屋号「植幸」さんをご紹介します。

四代目となる幸夫さんは、大学を出てから3年間は会社勤めもしましたが、三代目の父、喜代司(80歳)さんの薦めもあり、会社で縛られているよりこの仕事を継いだそうです。当初、仕事は目で覚えるものでもあり、木から落ちたり、けがもあり、苦労されたとのこと。そのころの三代目の仕事は優雅でのんびりだったが、施主さんが厳しかった。はんでんを枝に掛けようものならステッキで払われ怒られた。今は皆忙しくて世知辛い。そんな時代を経て、別荘も少なくなり仕事は減っているが



「青空の下の仕事は気持ちがいい。何よりも仕事を通して多くの人との出会いが人生の良い勉強になる。地道にやっつけていきたい」と、四代目は陽焼けた顔をほころばせていました。父子での思い出深い仕事は平塚カントリーの植栽を嵐の中突貫工事で仕上げたこと、高見山が相撲巡業で来たとき、ダンブ10台以上の赤土を運び、一週間以上かけて土俵の土台造りをしたことだそうです。

「今の仕事で気を遣うことは景観が変わってしまわないように高いところの枝を折らないようにすること。機械を使わず全て手作業で」と職人の心意気を語ってくれました。

12月定例会のお知らせ

1日(水)から開催します。

お問い合わせは、議会事務局

TEL 61 4100 (内)281

FAX 61 1991

E-Mail gikai@town.oiso.kanagawa.jp

今回提出の請願・陳情

陳情第6号

ゆたかな教育を実現するため、平成17年度の教育予算増額を求める陳情

〔机上配布〕

陳情第7号

個に応じた教育を実現するための学級規模の縮小・弾力化、30人以下学級実現を求める陳情

〔趣旨採択〕

陳情第8号

平成17年度の義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情

〔机上配布〕

陳情第9号

「パート労働者等の均等待遇を求める意見書」採択を求める陳情書

〔机上配布〕

設置されたカメラ



本会議開催中は役場1階ロビーでも見ることができます。

ケーブルテレビ放映始まる



編集後記

昨年5月、町民から「議会のテレビ中継の実現を」との陳情がきっかけで、ついにこの9月議会で中継を実現できたことは実に喜ばしいことです。

このことは、町民の一言が町政と町議会を大きく動かした先例となりました。

今後ともより多くの町民の皆様にご覧いただき、叱咤激励と数多くのご意見を心からお待ちしております。議会のよりよい発展と、町民に親しまれる身近な議会になれることと確信いたしております。

議会だより編集委員

委員長	鈴木京子
副委員長	浅輪いつ子
委員	奥津恵美子
	奥津勝子
	渡辺順子
	土橋弘子
	清水雄子
議長	熊木博
副議長	

